

礎

浜松市青少年育成センターだより

令和4年度 秋号 (vol.2)



浜松市青少年育成センター

〒430-0929 浜松市中区中央一丁目2-1 イーステッジ浜松オフィス棟7階

～いしずえ～

電話(053)457-2418 Fax(053)454-3708

< 補導・環境浄化事業 >

青少年育成指導員の活動報告

今年度は各地区の健全育成会及び高等学校等から推薦をいただいた青少年育成指導員 226 人で 6 月より補導活動を開始いたしました。

しかし、新型コロナウイルス感染拡大が全国的にまん延し、更なる防止対策が不可欠となったことから 8、9 月は浜松駅周辺及び地区補導活動を中止し、10 月から再開しました。

1 補導活動実施回数・参加者数 ～ 令和4年4月から令和4年10月まで ～

実施回数	区分	年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	合計	区分	年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	合計
			回数	回数	回数	回数	回数	回数	回数	回数			回数	参加者数	参加者数	参加者数	参加者数	参加者数	参加者数	参加者数
浜松駅 周辺補導	R4	0	1	13	12	4	0	10	40	浜松駅 周辺補導	R4	0	2	117	118	43	0	97	377	
	R3	10	10	13	11	10	10	11	75		R3	20	20	26	22	20	20	22	150	
地区補導	R4	0	0	17	28	5	0	16	66	地区補導	R4	0	0	56	87	22	0	67	232	
	R3	0	0	0	1	1	1	0	3		R3	0	0	0	2	2	2	0	6	
祭典等 特別補導	R4	0	0	0	47	2	0	1	50	祭典等 特別補導	R4	0	0	0	809	21	0	19	849	
	R3	0	0	0	0	0	0	1	1		R3	0	0	0	0	0	0	2	2	
合計	R4	0	1	30	87	11	0	27	156	合計	R4	0	2	173	1014	86	0	183	1458	
	R2	10	10	13	12	11	11	14	67		R3	20	20	26	24	22	22	24	134	

【単位：回】

【単位：人】

2 街頭補導に見る青少年の実態 ～ 令和4年4月から令和4年10月まで ～ (浜松駅周辺&地区における補導・声掛け状況)

() は女子内数

場 所	具体的態様	学識別		小学生		中学生		高校生		他の学生		学生外 (無職・有職)		合 計	
		小学生	中学生	小学生	中学生	小学生	中学生	小学生	中学生	小学生	中学生	小学生	中学生	小学生	中学生
カラオケ店	カラオケ店内で声を掛けた (例一遅くまで遊んでいないように。)							5	(5)					5	(5)
ゲームセンター	ゲームセンター店内で声を掛けた。 (例一お金を遣いすぎないように。)	13	(1)	1		9	(4)					2		25	(5)
アクト・ショパンの丘	ショパンの丘周辺で声を掛けた。 (例一暗くならないうちに帰らなさい。)				(2)	14	(24)							14	(26)
路 上	路上で見かけた気になる行為や善行に 対して一声掛けた。	2		1	(3)	74	(28)	20	4					97	(35)
その他の場所で	その他の場所で一声かけた。	75	19	82	(8)	55	(15)	10	(3)					222	(45)
声掛け数合計		90	(20)	84	(13)	157	(76)	30	(7)	2	(0)			363	(116)

【単位：人】

P T A 補導研修の報告

本事業は、講義研修と実地研修を通して、補導活動の概要と青少年の動向を知り、地域の健全育成活動に生かすことを目的としています。

1 研修の種類と参加者数

- (1) 講義研修：6月18日、7月16日（土）10時00分から「浜松市教育会館」にて開催
- (2) 実地研修：6月4・11・18日、7月2・9・16・23日（土）16時00分から「駅周辺」を巡視
- (3) 参加者
ア 講義研修会 2回実施 参加者：84人
イ 実地研修会 7回実施 参加者：55人
ウ 参加総数 小学校保護者98人、中学校保護者41人 計139人
(資料送付者含む)

2 研修を通して

- 講義研修では、補導活動を健全育成という視点で説明を受けたため、補導に対する悪いイメージ（捕ます、叱責する）が払拭されました。
- 実地研修では、青少年育成指導員の協力で声掛けの意義や心構え、注視すべきところを学ぶことができ、とても有意義な研修ができました。



県内一斉夏季少年補導の報告

実施期日 令和4年7月21日（水）基準日
参加対象 浜松市内小中学校146校
実施時間 午後4時～5時（1時間程度）など、各校（区）が時間を設定
実施場所 浜松市内全中学校区及び浜松駅周辺と繁華街

補導活動について

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、浜松駅周辺補導は青少年育成センター職員のみで行いました。



スマートフォンやゲーム機など、通信機器の急速な普及と、低年齢化に伴い、様々なトラブルや犯罪被害が発生しています。最近では SNS やネットゲームでの友人関係トラブル、自画撮り被害や SNS で知り合った人と会うことによる犯罪被害が増えています。

青少年育成センターでは出前講座にて情報モラルに関する講話を児童・生徒(中学・高校)だけでなく、保護者や地域の方を対象に行っています。トラブルや犯罪被害の事例や対処、未然防止のポイントを紹介したり、健全育成知っ得講座では、家庭の役割、ルール作りについて、考えていただいたりしています。

＜受講された方たちの声＞

- SNSは便利ものだと思っていただけ、正しく使わないと友達を傷つけてしまうので、気をつけないといけないと思いました。
- 講座を聞いて、家庭のルールやフィルタリングについて、子供と話し合おうと思いました。
- 楽しいはずのゲームで友達を傷付けてしまわないように、言動に気を付けようと思いました。
- 犯罪被害に巻き込まれないように、自画撮りを送らないことや SNS で知り合った人に会わないことを守りたいと思いました。

青少年の表彰

この表彰は、他者や社会のために地道に努力している青少年や青少年団体の活動を賞賛し、奨励することで、青少年の健やかな成長を図ることを目的に、昭和45年から実施し、今年度53回目を迎えます。

地域を活性化させ明るくする文化的活動や、お年寄りや障がいのある方のためのお手伝いをする活動、協働センターなどの施設でのボランティア活動など、様々な分野において見返りを求めず自ら進んで地道に活動を続け、周囲を思いやる活動に積極的に取り組んでいる青少年や青少年団体の善行が対象です。昨年度は、善行賞として個人10名と5団体に対し、市長が賞状と記念の楯を授与しました。今年度は、12月7日に表彰式を行う予定です。



青少年支援体験活動

<事業概要>

様々な不安や悩みなどを抱える青少年に対して、職場体験活動やボランティア活動の場を提供することにより、自立や自己実現のきっかけづくりのお手伝いをする事業です。

年度	相談	体験
令和3年度	11	6
令和4年度	10	4



<活動実績>

<体験活動の受け入れ事業所例>

- 保育 福祉 ガソリンスタンド
- 農業 建設 コンビニエンスストア
- 製造 建設 電気工事 飲食業

<体験活動実施者の感想>

- ・人とコミュニケーションをとることに自信がついた。
- ・働くことの大変さや喜びを知ることができた。
- ・今まで不登校だったけど、毎日登校しようと思った。



若者相談支援窓口「わかば」

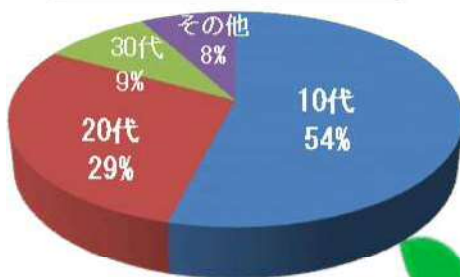
若者相談支援窓口「わかば」では、15歳から39歳までの若者とその家族の悩みについて、相談内容にふさわしい情報の提供や支援機関の案内をおこなっています。



<令和4年度9月末現在 相談内容別受付状況>

	総数	学校関係	仕事関係	家庭関係	健康関係	対人関係	犯罪・犯罪被害	その他
件数	84	21	11	31	11	4	1	5
割合	100%	25.0%	13.1%	36.9%	13.1%	4.8%	1.2%	5.9%

相談対象者の年代別状況



「電話」

月・水・金(祝日・年末年始を除く) 9:00 ~ 16:00

電話番号 053-454-4848

※必要に応じて面談も行います。(火・木)要予約

「メール」

右記 QR コード または青少年育成センターHP
よりご利用ください



SNSを活用した若者相談を実施しています！

浜松市に在住または通学・通勤する若者（概ね15歳から39歳）及びその家族を対象に、『LINE』を活用したSNS相談を実施しています。令和3年度には1,127件の相談が寄せられました。どんなお悩みでも結構です、お気軽にご相談ください。

浜松市若者相談支援窓口SNS相談

人に『言えないこと』はありませんか？

 **わかものライン相談@浜松市**

相談内容に応じて、専門的な支援機関をご案内します。

QRコードからLINE友達登録してね

気軽に相談できる

- ・親が分かってくれないから困っている
- ・知らない人だから言えることもある
- ・先生・友達に言えないことも
- ・誰にも知られず相談できる

※LINEのIDプロフィール写真は相談員には見えません。

 出世大名 家康くん

【相談期間】 令和4年8月1日～令和5年3月30日 毎週月・木曜日
※祝日・年末年始を除く

【強化期間】 令和4年8月19日～9月20日の間は連日受付
※日曜日・祝日を除く

【受付時間】 午後6時～午後10時

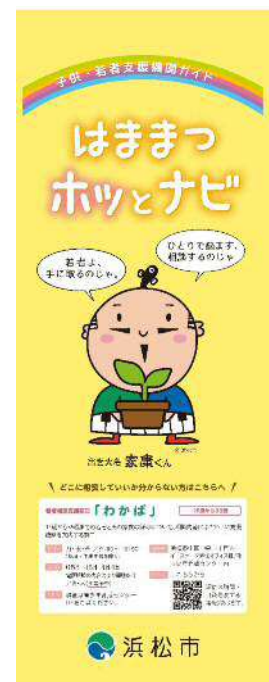
 浜松市
HAMAMATSU CITY

※ 以下の企業様に、本事業の広報にご協力いただいています。
(株)遠鉄ストア様、(株)杏林堂薬局様、日本マクドナルド(株)様

子供・若者支援機関ガイド はままつホッとナビ

子供・若者の相談窓口や支援機関を掲載した『子供・若者支援機関ガイド はままつホッとナビ』の令和4年度版が完成いたしました。
「悩みがあっても、どこに行けばいいかわからない」という方に役立てていただけるよう、浜松市内にある公的機関の連絡先、受け付ける相談の内容や営業時間を一覧になっていますので、ぜひ御活用ください。

インターネットで閲覧・ダウンロードが可能です。(右記QRコード、以下アドレス参照)
https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/ikusei/hot_navi.html



浜松市いじめ問題対策連絡協議会

「いじめ防止対策推進法」の施行を受け、浜松市は「浜松市いじめ防止等のための基本的な方針」を策定し、この方針に基づき、いじめ防止等に関する機関及び諸団体の連携を図るために、「浜松市いじめ問題対策連絡協議会」（以下協議会）を設置し、年間2回の協議会を開催しています。

浜松市いじめ問題対策連絡協議会 委員一覧

浜松市立小学校長
浜松市立中学校長
浜松市学校教育部指導課長
静岡県私学協会西部支部長
浜松市こども家庭部児童相談所長
静岡地方法務局浜松支局総務課長
浜松市警察部庶務課長兼警務部主任監察官
浜松市民生委員児童委員協議会会長
浜松市人権擁護委員連絡協議会会長
浜松市青少年健全育成会連絡協議会副会長
浜松市PTA連絡協議会幹事



○令和4年度第1回協議会

令和4年8月29日（月）開催（市民協働センター）

- ・ 浜松市におけるいじめの防止等に関する取組報告
- ・ 各機関及び諸団体におけるいじめ対策の取組紹介
- ・ 協議「いじめ防止対策推進法第30条第2項に基づく調査結果報告書（答申）に係る浜松市いじめ問題対策連絡協議会の取組について」

○令和4年度第2回協議会

令和5年1月頃開催予定

令和4年度第1回協議会において、各機関及び諸団体の代表である11名の委員で「浜松市いじめの防止等のための基本的な方針」について共通理解を図り、「行政そして家庭と学校と地域が連携して、いじめのない環境をつくり出す」ことを念頭に置きながら、当協議会を運営していくことが確認されました。議事の中で、浜松市教育委員会より令和3年度浜松市小中学校におけるいじめの認知件数や態様及び対策等について報告がありました。また、委員より各機関及び諸団体の取組について紹介されました。「いじめ防止対策推進法第30条第2項に基づく調査結果報告書（答申）」を受け、今後の協議会のあり方について等の協議が行われました。



<第1回協議会の様子>

○「浜松市いじめの防止等のための基本的な方針」はこちらから確認できます。

<https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/shido/kyouikusesaku/ijime/houshin.html>





浜松市青少年育成センター

〒430-0929

浜松市中区中央一丁目2-1 イステージ 浜松オフィス棟 7階

電話 (053) 457-2418

F a x (053) 454-3708